



9月定例会は、9月9日(火)開会予定です。25年度決算が提案されます。(決算委員会は11月に開かれます。)

一般会計 補正予算

一佐伯・吉和地域関係一
打森谷ため池改修工事

実施設計業務委託料 900万円

友田地区の打森谷ため池は、今年4月に水路陥没や漏水が確認され、安全対策として、今年度実施設計、27年度に改修工事を行います。

その他のため池は、県の「ため池等整備事業(農村地域防災減災事業)」で、21箇所(うち佐伯13箇所)の緊急調査を行うことになっています。対象は1000㎡以上のため池で、流域面積、県の一斉点検による地震発生時の影響度等を考慮したものです。

県事業の対象外のため池についても、市が巡回点検を行い、簡易な修繕は実施していく方針ですが、地元関係者の費用負担が必要なため、改修が進みにくい状況もあります。

魅惑の里リニューアル事業 4891万円

今年4月から休園しており、27年4月再開に向け、改修・補修工事を行います。

風呂の整備については、市は「湯が漏っており、風呂の4月再開は難しい。今後の検討」と答弁。「将来性が不透明だが」との質疑には「地域活性化という設置目的に沿って、再開し吉和の魅力づくりに」という答弁でした。

消防団員 処遇改善 退職報償金が増額に



勤続5年以上10年未満の団員が、14万4千円→20万円になるほかは、一律5万円の増額で、勤続30年以上の団員は、63万9千円→68万9千円に、同団長は92万9千円→97万9千円になります。(階級の別は正副団長・正副分団長・部長及び班長・団員)

「退職時より、実際に活動した出勤手当を増額するほうが士気が高まってよいのでは?」という質疑に対し、市は「廿日市市は基準からみて団員報酬に比べ出勤手当のほうを厚くしている」と答弁しました。

市税条例改正



軽自動車税引き上げ

6月議会報告

6月10～24日

軽自動車税の引き上げは、経費を削るために軽自動車へ乗り換えてきた庶民に、重い負担となります(表参照)。加えて、13年以上経過したもの(エコカー除く)は、約20%重課されます。(28年4月1日施行)

軽自動車税引き上げ

地方税法改正により、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の規定が改正されます。
法人市民税引き下げ
(法人税割14.5%↓12.1%)
地方消費税増税分(税率1.2%相当)の税収は東京など大都市部の税源をより拡充することになるため、最も地域間の偏在が大きいため、法人市民税の一部(引き下げ相当)を国税化し(「地方法人税」)、交付税で配分調整するものです。

市は税収への影響額を「これまでの登録台数による推計で二輪約1500万円増、三輪以上で約700万円増の見込み」と説明。公共交通機関が衰退した地域では、軽自動車は重要な交通手段であり、生活必需品です。日本共産党市議団植木京子議員が反対しましたが、賛成多数で可決されました(反対1賛成28)。



……軽自動車税引き上げ おもなもの…… (年額)

	現行	改定後	
原付	50cc以下又は定格出力0.6kw以下	1,000円	2,000円
	50超～90cc又は #0.6超～0.8kw以下	1,200円	2,000円
	90cc超～ 又は #0.8kw超	1,600円	2,400円
軽自動車	二輪(側車付のもの含む)	2,400円	3,600円

●27年4月1日から実施 現在所有しているもの



軽自動車		現行	改定後
三輪		3,100円	3,900円
四輪以上	乗用 営業用	5,500円	6,900円
	乗用 自家用	7,200円	10,800円
貨物	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円

●対象 27年4月1日以降の購入車

小型特殊	現行	改定後
農耕作業用	1,600円	2,400円
その他	4,700円	5,900円

●27年4月1日から実施 現在所有しているもの

自動車取得税廃止で 市の収入減に

自動車業界が強く廃止を要求してきた自動車取得税は、今年4月の購入より自家用で5%↓3%に、営業用自動車・軽自動車で3%↓2%に軽減されました。「消費税率10%時点での廃止」とされており、県から市に入る自動車取得税交付金(25年度約9千万円)は、26年度予算では約5千万円に減っており、今後さらに減ることになります。(株)トヨタは「輸出戻し税」などの優遇措置により5年間消費税を払っていません。大企業に減税、庶民には増税という税制のゆがみを正すべきです。

新はつかいち

暑中お見舞い
申し上げます



2014年夏
日本共産党佐伯支部

2014年

7月20日
第128号
日本共産党
佐伯支部

☆ひとりで悩まずお気軽に相談を☆
日本共産党
無料法律相談
毎月第2日曜 午後4時

西部地区事務所
37-0171

↑相談の予約は
大畑美紀
74-2310

過去に受け取った政党

新進党 (1997年12月解散)	283.3億円
自由党 (03年9月解散)	131.1億円
新党さきがけ→さきがけ→みどりの会議 (02年1月解散)	31.5億円
国民新党 (13年3月解散)	27.0億円
政党自由連合→自由連合 (10年8月解散)	18.3億円
民主改革連合(98年4月解散)	16.1億円
参議院クラブ→無所属の会 (04年7月解散)	16.1億円
新党平和(98年11月解散)	15.3億円
改革クラブ (02年7月解散)	14.7億円
新党日本 (12年12月解散)	11.7億円
保守党 (02年12月解散)	10.9億円
たちあがれ日本→太陽の党 (12年12月解散)	4.4億円
自由連合→自由の会→フロムファイブ (98年1月解散)	3.9億円
民政党 (98年4月解散)	3.8億円
第二院クラブ (01年7月政党要件落ち)	3.8億円
保守新党 (03年11月解散)	3.8億円
新党友愛 (98年4月解散)	3.0億円
太陽党 (98年1月解散)	3.0億円
新党きづな (12年11月解散)	1.9億円
大地・真民主党→新党大地・真民主→新党大地(12年12月解散)	1.2億円
新社会党 (96年10月政党要件落ち)	0.9億円
市民リーグ (96年9月解散)	0.8億円
みどりの風 (13年7月解散)	0.8億円
平和・市民 (96年4月解散)	0.6億円

政党助成金

今年で20年目

1995～2013年 支給総額 **5996** 億円

「身を削る」というなら、民意を削る定数削減ではなく、国民の税金である政党助成金の廃止を。日本共産党は受け取りを拒否しています。

4月現在受け取っている政党

自民党	2716.6億円
民主党 (1996年10月～)	1790.1億円
公明党	445.5億円
社民党	342.9億円
みんなの党 (2009年10月～)	50.5億円
日本維新の会 (13年5月～)	29.6億円
生活の党 (13年5月～)	7.9億円
新党改革 (09年4月～)	5.5億円

さいき地域情報

サルによる農作物被害が多発

6月末から、佐伯地域各地でサルが頻繁に目撃されています。2、3頭から30頭以上とみえる群れも出没、畑を荒らし、丹精した野菜を食い散らかす、未熟なものも掘り返す、など無残な状態にしており、嘆きの声が聞かれます。特に玖島の被害がひどく、猟友会に入ってもらったり、サルを追い払うための花火を上げるなど、緊急対策はとっていますが、それ以外の有効な方策はなく、困っています。

7月29日には栗栖集会所で花火の講習会が開催されます。市は「相手が弱いと見ると、襲ってくる場合があるので、気をつけてください。サルの頭数が多い場合は、男性でも危険です。追っつかないように、音を鳴らして追い払うようにしてください。」とのことでした。

クマの目撃も増えています。



大畑美紀前市議



6月議会傍聴報告

戦いでできる国へ踏み出すのか

「安倍政権のすすめる解釈改憲による集団的自衛権行使容認に反対する意見書の採択について」との請願が廿日市平和委員会から提出され、本会議では、採択に賛成6（大畑・井上・高橋・植木・三分一・小泉議員） 反対23で不採択となりました。

賛成討論（本会議）要旨

植木議員 一内閣の考えによる解釈改憲は立憲主義に反する。行使容認は、日本の若者が戦場へ行くということ。いったん認めれば、行使の範囲は

広がる。武力ではなく話し合いによる外交を進めていくことが重要。
小泉議員 憲法9条の考えこそが日本のあり方の根幹になってはならない。戦争への道を開く集団的自衛権行使容認への憲法解釈の変更には反対。

高橋議員 集団的自衛権は、自国への武力攻撃がなくても、他国でも武力を行使することであり、憲法上の歯止めを外すこと。国民の半数以上が反対している。真に国益を考え現実を踏まえた冷静な対応が必要。

集団的自衛権行使容認に反対する意見書採択の請願
採択賛成6 反対23で不採択に

反対討論（総務委員会）要旨

岡本議員 北朝鮮の核開発、尖閣諸島の問題、中国の軍事力強化など、日本の情勢は緊迫している。憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使をすべき。

角田議員 イラク戦争で日本は資金援助したが、武力行使をせず、完全に軽蔑されている。紛争に対処するために戦えるようにする必要がある。

反対討論（本会議）要旨

堀田議員 極東の危機的な状況がある。国家の危機管理・防衛に関することであり、国会で議論すべき。

砂田議員 公明党は、平和・アジアの繁栄を思い、先陣をきって活動している。与党としてしっかり止めることは止める。